

## 第2回河内長野市総合計画審議会会議録

日時：平成16年10月11日（月）午前10時～同11時50分

場所：河内長野市役所8階802会議室

### 出席委員37名

1号委員（市議会） 大北国栄、木ノ本寛、島田洋行、田中喜佳、宮本哲、柳田吉範

2号委員（住民） <各種団体>  
岩本克巳、梶田忠博、河原純子、北之橋貴美枝、澤口寛、谷村勇、常石宜子、中谷卓司、森尾陸子

2号委員（住民） <公募>  
井上壽子、大田貞、太田寿忠、岡林扶美子、木之下純子、木下光、坂部嘉紀、白木直子、高橋功、谷口幸生、馬場博子、寶楽陸寛、水谷邦子、村上いづ美、横谷卓也

3号委員（学識） 田中晃代、農野寛治、久隆浩、福井逸治、前中久行、増田昇（会長）

4号委員（行政） 藤進

### 欠席委員4名

2号委員 <各種団体> 芝本清一、溝端繁

3号委員 加藤司

4号委員 神田経治

### 事務局

企画総務部長：川口一憲

企画総務部 企画経営室長：大給孝明

企画総務部 企画経営室企画グループ長：土井信雄

企画総務部 企画経営室企画グループ主幹：中野隆夫

企画総務部 企画経営室企画グループ主査：小川祥

企画総務部 企画経営室企画グループ主査：山口麻子

企画総務部 企画経営室企画グループ：小池悟史

### 日本総合研究所

主任研究員：太田康嗣

研究員：高橋秀文

【大給企画経営室長】

皆様おはようございます。まだお見えでない委員の方もおられますけども、定刻になりましたので、ただ今から総合計画審議会を開催させていただきます。台風一過ということで、昨日今日と本当に暑い日が続くわけですが、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席賜りまして本当にありがとうございます。

会議に先立ちまして、前回第1回目の審議会にご欠席をされておられました委員の方々のご紹介を、まずさせていただきます。馬場博子委員、よろしく申し上げます。寶楽陸寛委員、農野寛治委員、久隆浩委員、田中晃代委員、最後に当審議会の副会長であります福井逸治委員でございます。

それでは、本日の資料につきましてですね、確認をさせていただきます。まず、本日お配りいたしました資料といたしまして、審議会の会議次第、1枚ものでございます。それから、第1回河内長野市総合計画審議会会議録、20ページものでございます。それから、河内長野市総合計画審議会委員名簿、1枚ものでございます。それと、事前にお配りさせていただいております資料といたしまして、確認をお願いしたいんですが、まず、資料1といたしまして、河内長野市第4次総合計画基本構想骨子(案)、12ページものでございます。資料2につきましては、河内長野市財政健全化プログラム(案)、78ページものでございます。資料3といたしまして、河内長野市今後の人口推計、18ページものでございます。それから資料4、河内長野市第3次総合計画 取り組みと施策に対する満足度、40ページものでございます。それと今日、お配りいたしました正誤表がございます。それと、資料5といたしまして、河内長野市第4次総合計画現況資料集、52ページものでございます。最後にですね、河内長野市財政健全化プログラム(案)概要説明資料ということで、これにつきましては、4枚ものでございます。以上がですね、本日の資料として、ご用意させていただいたものがございますけども、よろしいでございますか。無い方等ございましたら、お願いいたします。はい。無い方は、そしたら事務局の方へ申し出ていただきたいと思います。

そしたら資料の方、そろっておられるということで、ここですね、10月1日付けで人事異動によりまして、事務局の職員に変動がございましたので、ご紹介させていただきます。本日配布の審議会委員の名簿の裏にですね、事務局の職員の名前を記載しておりますけども、まず、企画総務部長川口一憲でございます。

【川口企画総務部長】

川口です。よろしく申し上げます。

【大給企画経営室長】

同じく、企画総務部企画経営室企画グループ長の土井信雄でございます。

【土井企画グループ長】

土井でございます。よろしくお願いいたします。

【大給企画経営室長】

じゃあ、よろしくお願いいたします。それでは、議事の方へですね、進めて参りたいと思いますけども、進行につきましては、増田会長の方、よろしくお願いいたしますと思います。

【増田会長】

そしたら、皆さんおはようございます。これから、第 2 回河内長野市総合計画審議会を開催したいと思います。座って進めさせていただきます。3 連休の最後の日にお集まりいただきまして、ありがとうございます。それと、第 1 回目はスクール形式といいますが、縦列に並んでいたんですけど、より皆さん、顔をあわせて議論できるように、口の字の形で今日は開催しました。これからも、こういう形で開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そしたら、まず事務局の方から、本日の出席状況についてご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【大給企画経営室長】

はい、それでは、本日の審議会委員の出席状況についてご報告申し上げます。審議会委員総数が 41 名、出席者数が現在のところ 37 名、欠席者数が 4 名でございます。過半数のご出席をいただいておりますので、審議会条例第 6 条第 2 項によりまして、成立いたしておりますので、その旨ご報告申し上げます。以上でございます。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございました。多数のご出席をいただきまして、ありがとうございます。それでは、会議に入っていきたいと思っておりますけれども、議事次第にございますように、一つは第 1 回河内長野市総合計画審議会の会議録についてご報告いただいた後、本日のメインであります河内長野市総合計画基本構想骨子（案）について、さらに、河内長野市総合計画審議会部会についての審議を進めていきたいという風に思っております。大体、会議の所要時間は正午までの約 2 時間を予定しておりますので、その点もお聞きいただきたいという風に思います。

また、第 1 回会議におきまして決定されましたように、この会議は公開で行っており

ますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、本日の議事に入りたいと思ひますけれども、議事に入ります前に、前回、公務でご欠席でございました副会長の福井委員の方から一言ご挨拶をいただきたいという風に思ひます。よろしくお願ひします。

**【福井副会長】**

ご挨拶するという予定なかったんで、特に用意はしておりませんが、私、この河内長野市にございます大阪千代田短期大学というところに4年目ぐらいですかね、いい加減なことで申し訳ないんですが、勤めております。河内長野市の市民ではありません。勤務先があるということでございます。こちらの短期大学に来る前は、長年、新聞記者をいたしておりました。大体は事件記者でありまして、あまり上品な方ではありませんので、その点どうぞよろしくお願ひいたします。

**【増田会長】**

はい、どうもありがとうございました。それでは早速、本日の議事に入りたいと思ひます。まずは、第1回審議会会議録について、それに引き続きまして、河内長野市第4次総合計画基本構想骨子(案)について、それと3つ目が、先ほど言いましたように、部会構成についてでございます。まず、会議録について、事務局の方からご報告をお願ひしたいと思ひます。

**【中野企画グループ主幹】**

はい、本日、お手元に第1回河内長野市総合計画審議会の会議録をお配りしております。会議録につきましては、市のホームページに掲載して参りたいと考えておりますが、発言趣旨・内容につきまして、委員の皆様にご確認の上でと考えております。つきましては、ご発言内容等につきましてご確認いただき、修正等の必要な箇所がございましたら、10月15日金曜日までに事務局までご連絡をお願ひいたします。なお、修正につきましては、適時会長にご相談の上でと考えております。以上でございます。

**【増田会長】**

はい、ありがとうございます。最初の冒頭でも言いましたように、この会議は公開でございます。なおかつ、議事録も、前回ここでご了解いただきましたように、ご発言の人の名前を入れて議事録も公開するというところで、アカウントビリティーというんですか、説明責任というのを明確にして、という趣旨でございます。従いまして、皆さんご発言いただいた所をチェックいただきまして、もしも間違った議事録になっておりましたら、事務局の方に10月15日までにご報告いただければという風に思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしたら、この議事録につきましては、これで終えさせていただきます、議事の 2 番目でございます。河内長野市第 4 次総合計画基本構想骨子（案）について、事務局の方からご説明のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 【小川企画グループ主査】

失礼いたします。そうしましたら、ただいま、議事の 2 点目でございます、河内長野市第 4 次総合計画基本構想骨子（案）につきまして、ご説明させていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。

まず、この構想骨子（案）に入ります前にですね、前回、第 1 回目の審議会でご質問・ご意見いただきました、これまでの第 3 次総合計画の取り組みのまとめですね、そういったものの資料、ご請求ございました。資料で申しますと、資料の番号 4 番、そして、5 番という形になっております。この資料 4「第 3 次総合計画 取り組みと施策に対する満足度」につきまして、まず、こちらの方からご説明させていただきます。こちら資料にですね、お開きいただきまして 1 ページ目、第 3 次総合計画期間中の人口・世帯数の推移の方ですね、グラフ化しております。また、人口につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきますけども、平成 11 年度をピークに下がってきております。そしてまた、2 ページ目につきましては、河内長野市の土地利用区分ということで、計画当初の平成 8 年から、直前 14 年までの状況を表しております。そして、前回ですね、特にご質問の方ございました、第 3 次総合計画におけるこれまでの取り組み状況でございますが、3 ページ以降に記載しております。例えば、3 ページで申しますと、「第 1 章 時代を拓く」と銘打っております施策体系、1 の「ライフスタイルの多様化」から、8 の「都市機能の高度化」までございます。この施策体系に基づきまして、5 ページ以降、実際に行いました事業、あるいは、創設いたしました制度、あるいは、策定いたしました計画等を、この体系ごとに整理しております。5 ページで見ていただきますと、1 点目「ライフスタイルの多様化」という風なものに対応いたしまして、事業といたしまして、生涯学習情報システムの構築でありますとか、ボランティア情報の提供、あるいは、ボランティア活動啓発交流促進事業、コミュニティ活動への支援といったものを行って参りました。また、制度・計画といたしまして、現在策定中でございますけども、ボランティアとの協働促進に関する指針の策定、こういった取り組みを行っておるということでございます。

そして、参考資料といたしまして別途、資料の 5 になりますけども、現況資料集というものを作成しております。こちらに「NPO 団体の状況」という風なことで、関連する資料をですね、掲載させていただいております。資料が 2 点に渡りまず関係で複雑になっておりますけども、そのような形で、以降ですね、第 3 次総合計画の取り組みとそれに関連する資料という風なことでまとめておりますので、またお時間等ございましたら、見ていただければと思います。また、この後の審議の過程の中でも、必要に応じて、またこの資料をですね、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいた

します。以上が、前回ご質問いただきました、第3次総合計画の取り組みの状況の資料のご説明でございます。

引き続きまして、いよいよ本題の、第4次総合計画基本構想骨子(案)について、ご説明させていただきたいと思っております。資料の1の方をご覧いただきたいと思っております。この基本構想骨子(案)につきましては、これまで、庁内の議論を踏まえまして、そしてまた、学識経験委員の皆様の専門的なご見地からのご意見もいただきまして、加筆修正を加えたものでございます。今回、骨子という形でご提案させていただきまして、この後の審議に応じまして、今後、修正、そしてまた、肉付け等をしていただきまして、最終基本構想骨子(案)という形で、まとめていただくような形になってございます。現時点では、こういう「骨子(案)」という形で、お示しさせていただきたいと思っております。

まず、お聞きいただきまして1ページ目、「第1章 第4次総合計画策定の性格」ということでございます。1点目、総合計画の機能といたしまして、長期的な「まちづくり」を計画的・総合的に進めるための指針であると、そしてまた、行政のみならず市民や企業の活動指針になるものであるということ、市民、事業者、そして行政、市全体で共有していくべきものであるということでございます。そして2点目、第4次総合計画策定のねらいといたしまして、「まちづくりの目標と方向性の明示」ということでございます。このまちづくりというものは、一朝一夕にできるものではなくて、長期的な視野でやっていかなければならないと。第1回目の折にもご説明いたしましたけども、これからの総合計画といったものは、まちづくりの目標、そして目標を実現するための方向性、こういったものを明らかに明示していくことが、極めて重要になっております。今回の総合計画におきましては、改めて本市のまちづくりの目標と方向性をお示しいたしまして、それに基づく具体的な施策や事業を考えて実施する際の目印としてまいりたいと考えております。そして、といたしまして、「まちづくりの仕組みの構築」と、これまで、行政だけでなく、市民もまちづくりの課題や目標を共有することが必要となってきております。今回の計画では、市民参加、そして、市民との協働によりまして、計画を作っていく、そして一方、この総合計画をもとに、共通の認識を持ちまして、協働によるまちづくりの仕組みを構築していかなければならないという風にしております。

2ページ目に移っていただきまして、計画の構成と期間でございますが、前回の策定指針の策定の基本方針でもお示しいたしました通り、基本構想、基本計画、実施計画に構成いたします。期間といたしましては、平成18年度からの10年間といたしまして、目標年次を平成27年度としたいと考えております。基本計画につきましては、急激に変化する時代環境に対応して、必要に応じて見直すと、そしてまた、具体的な実施計画につきましては、3カ年の計画といたしまして、毎年策定していきたいと考えております。

それでは続きまして、3ページに移りたいと思っております。「第2章 第4次総合計画策定の背景及び本市の歩みと発展の可能性」ということでございます。1点目、第4次総合計画策定の背景ですが、これまで、3次にわたる総合計画、第1次では「緑の健康都市」そ

して第2次では、こちら書いておりませんが、「うるおいと活気のある緑の健康都市」、そしてこの、現在進めております第3次総合計画につきましては、「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」といったものをコンセプトとしてやってまいりました。一貫して、自然を核にした住宅都市というコンセプトをですね、普遍のものとして取り組んできております。しかし、以下、5点説明いたします、これまでと大きく異なった時代環境の中で、この普遍的なコンセプトをどう達成していくのか、この辺の再構築が必要であるという風にしております。

まず、1点目の「人口減少社会の到来」といった点でございます。わが国の人口は一貫して増加して参りましたが、今後は少子高齢化の進行によりまして、減少していくということが予想されております。本市の人口につきましても、平成12年2月末の12万3,617名をピークに減少に転じておりまして、この傾向が続きますれば、10年後には11万人前後になるのではないかという風に推計しております。

この点につきましては、非常に重要な部分でございますので、別途資料をご用意しております。資料3「河内長野市 今後の人口推計」という資料を事前にお配りしておろうかと思っております。こちらの方ですね、人口につきまして、簡単にご説明させていただきたいと思っております。資料3の方、お開きいただきまして、まず2点目「人口動態」というところでございます。自然動態、いわゆる出生と死亡人口ですね、この自然動態につきましては、ほぼ横ばいからずっと減少の傾向になっております。ただ、社会動態、いわゆる、転入と転出の差でございます。こちらにつきましては、転出の方はですね、従前より変わらない傾向、むしろ下がっている傾向なんです、転入の方がですね、これまでよりも非常に下がってきておると、そういったことで社会動態の減少が、人口全体の減少に結びついているという風な状況でございます。そしてまた、これらの傾向を、まず年齢別に見ますと、2ページ目真ん中に書いております。転入者では5歳～19歳、35歳～49歳の層が減少しておると、そしてまた、転出の方では、25歳から34歳の層が増加してきているという状況でございます。そしてまた、この転入、転出の動向を分析いたしますと、都心回帰といった傾向が見られております。つまり、これまで大阪市、堺市からの転入がございましたけども、こういった都心部からの転入が減少しております。一方で、大阪市、堺市への転出が、割合として増加してきておるという風な状況になっております。

3ページ目お開きいただきまして、開発団地と開発団地以外を比較いたしますと、開発団地での人口の減少が著しいという風な状況になっております。こういった状況ですね、以下グラフ化しております。4ページ、そして5ページに、転入者、転出者の年齢構成の比較、平成2年度からこの14、15年度、最近の状況を比較しております。そしてまた、先ほど申し上げました、転入、転出の市町村別の部分ですけども、6ページ、7ページに、そういった構成の方をですね、比較しております。

そしてまた、8ページ以降、全市域、あるいは、団地地域、団地以外の人口推移の比較

をしておりまして、9ページ以降ですね、そういった関係の部分をグラフ化しております、特に団地層での人口の減少の部分ですね、グラフ化しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

そして、そういった傾向がこのまま続けば、こういった風になっていくのかという点ですけども、こちら14ページの方でグラフ化しております。15年度末で、12万1,538人おりました人口がですね、この傾向を統計的な手法で分析いたしまして、この傾向が続くと仮定しますれば、この第4次総合計画の計画期間でございます平成27年度の末には、11万813名になるという風な推計を行っております。そして、15ページの方、お聞きいただきたいんですけども、この中で、15年度末には17.5%でありました老年人口割合、いわゆる、65歳以上の人口の割合ですけども、こちらが平成27年度末には29.1%、30%に迫る勢いであると。一方で、年少人口割合、0歳から14歳の人口割合ですけども、15年度末には14.1%ございましたけども、27年度末には10.7%まで落ちるのではないかという風な形で推計の方を行っております。これまで、本市の場合、ライフステージのですね、進展に従いまして転出といったものはございましたけども、それを補うニューファミリー層といったものの転入がありましたけども、そういったものが最近少なくなっておりまして、人口の減少に結びついておるとというのが、現在の人口動態の概況でございます。

そうしましたら、資料の1の方にまた戻っていただきまして、3ページでございます。先ほど申しました通り、少子高齢化が急速に進行しておりまして、老年人口割合、29%程度になると、そしてまた、団塊の世代がですね、大量に退職すると、いわゆる団塊の世代、戦後ベビーブーム世代の大量退職を迎えまして、短期間で生産年齢人口が減少するという風なことも推計しております。

そして、の方に移ります。「安全安心への信頼の揺らぎ」ということですけども、平成7年の阪神・淡路大震災、そしてまた、現在、可能性が指摘されております東南海・南海地震の状況がございまして、市民も同様の不安を抱いております。そしてまた最近、増加する犯罪、あるいは、食品の安全性を巡る状況がありまして、前回ご説明させていただきました市民アンケートでも、安心・安全への確保が最優先ということが言われております。また、社会保険、年金などの、社会保障制度の悪化、あるいは、民間企業の事業再構築等が将来の生活設計に大きな不安要因となっておりますということでございます。

続きまして、4ページ目を開きいただきまして、「より重要となった環境との共生」ということでございます。大量消費、大量破棄社会から循環型社会への転換は未だ途上にございまして、地球全体の環境破壊が進行しております。そしてまた、都市部ではエネルギー消費をはじめとして、大きな環境負荷要因となっております。また、自然とのふれあいがいい環境は、人間の社会生活にも大きな悪影響を及ぼしておるということでございます。

そして、「高度情報社会の進展」ということで、IT革命といったものが、暮らしを大

きく変えつつございます。一方で情報格差、あるいは情報犯罪の発生、そしてまた、人と人との直接的交流の減少などの新しい都市政策が必要となってきました。

そして最後 5 点目「地方分権の進展と財政悪化」ということです。本市はこれまで、2 度にわたります財政再建団体の経験を教訓にいたしまして、堅実な財政運営を行って参りました。そしてまた、様々な独自条例の制定など、自立したまちづくりを行って参りました。そしてまた一方で、地方への税源の移譲など、「地域で考え地域で実施する」という「自律」が求められております。そしてまた、現在、国の方でも議論されておりますけれども、三位一体改革とこういった税源移譲、あるいは国庫補助金の改革、地方交付税の改革、こういったものが三位一体で現在、国の方で議論されておりますけれども、新聞等で報道されておりますとおり、実際どういった形になっていくのか、我々河内長野市に具体的にどのように影響を及ぼしていくのか、まだまだ不透明な状況になっております。そして一方で、本市も多聞に漏れず厳しい財政状況になっております。これまでの右肩上がりの前提からですね、徹底した財政健全化の視点での選択と集中といったものが必要となってきました。この辺のところ、財政状況につきましてですね、これも別途、資料の方をご用意させていただいております。

資料の 2 といたしまして、「河内長野市財政健全化プログラム(案)」という形で、お配りしておろうかと思えます。こちら、昨今の本市の厳しい財政状況を踏まえまして、平成 15 年 12 月に策定したものでございます。こちらに、現在の市の財政状況なり、その原因の分析、そして今後の取り組みの方向性といったものを詳しく記述しております。ホームページ等にも公開しておりますので、ご覧になっていただいている方もおろうかと思えますけれども、本日、こちらを逐一ご説明いたしますと、時間の関係上、無理もございませんので、別途、資料番号をお付けしておりますませんが、A4 の資料で「河内長野市財政健全化プログラム(案)《概要説明資料》」といたしまして、河内長野市広報平成 16 年 3 月号のですね、抜粋したものを事前にお配りしておろうかと思えます。こちらに基づきまして、現在の市の状況につきまして、簡単にご説明の方を、させていただきたいと思えます。

まず、この広報誌のですね、3 ページ目の方をご覧いただきたいんですけども、グラフとしても、市税、あるいは、地方交付税が下がってきておると、減り続けてきておるといふ風なところ、書いておろうかと思えます。この点、市の財政状況、よく家計で例えてご説明させていただくんですけども、市税、あるいは、国からの地方交付税が減っておると言いますのは、家計で申しますと、給料、そしてまた、あるいは、親からの仕送り、こういったものが下がってきておるといふ風な状況にございます。こういったもので、収入がどんどん減ってきておると。一方で、4 ページ目に書いてございますけれども、義務的経費ですね、こういったものが増えてきておると。なかなか減らしにくい部分である、こういった義務的経費が増加してきております。例えば、職員の高齢化によります人件費の増嵩、あるいは、こういった不況等を反映いたしまして、生活保護、高齢者

への福祉費用、そういったものの増加、いわゆる扶助費と言われているものでございます。そしてまた、公債費、これは市の借金ですね。市が道路、あるいは公園、そしてまた、こういった庁舎、そしてまた、文化会館、交流センター、こういったものをですね、建設するにあたりましては、これまでの貯金はもちろんなんですけども、また、借金の方もしております。家計で申しますと、住宅ローンというものでございます。一時的に多額の支出を伴うこういった大型の公共事業の場合ですね、ある程度の借金、いわゆるローンを組みまして、貯金がいれば、これまでの市民の方々の蓄えでございまして、借金をいたしまして、将来的に長期間にわたって使用する施設、将来の市民の方々にも負担していただく、そういったこともございまして、借金の方をしております。こういったローンがですね、増えてきておるといふ風な状況になるということです。ですから、この辺を家計に例えて言いますと、義務的経費、まあ、食費でありますとか光熱費、教育費、そしてまた、住宅ローン、こういったものが増えてきておまして、一方で給料なんか減ってきておます。そしてこういった給料だけで義務的経費がなかなか賄えていけない、日ごろ支出する経費がなかなか賄えていけないという風な状況になっておるわけです。これを用語で言いますと、経常収支比率と申します。経常的に入ってくる、常に入ってくるお金に対して、常に使わなければならない経費がどれぐらいかかるのかというのがこの経常収支比率ですけども、これが本市でも、平成14年度決算で91%ということで、100%に迫る勢いになっております。今のこの傾向が続けば、平成19年度には100%を突破するのではないかと。つまり、給料、あるいは親からの仕送り、国からの交付金だけでは経常的な経費をまかなえないと。家計で言いますと、食費や光熱費、教育費が、給料だけではまかなえないという状況になっております。ですから、そういった生活費のためにもまた、借金をしなければならない。あるいは、これまでの貯金を崩さなければならないという風なことが起こってくるという風な状況に現在あるということでございます。

そして、本市はこの状況に対しまして、この経常収支比率をですね、90%にしていこうと。100を突破しそうな経常収支比率を90%にしていこうということで、こちらに掲げております様々なサービスを見直していこうじゃないかと。こちら5ページ以降に、そういった具体的な取り組みの方をですね、記述しております。基本の方針といたしまして、この地方分権に対応しながら、この行政の役割を明確にしまして、自主自立の財政運営を確立すると。そしてまた、時代の要請に対応して、効果的な資源配分を行って、効率的で健全な行政経営システムを構築していこうと、こういった基本方針にもとづきまして、財政の健全化を進めていこうと考えております。収入に見合った支出と、そしてまた、行政が責務として行う事業、あるいは、市民と行政が協働して行う事業、また、市民が主体となって対応すべき事業、こういったものをですね、振り分けまして、サービスを見直していきたいということで現在、取り組みの方を進めております。そして、この財政状況をですね、何とか健全化していきまして、経常収支比率を90%にもってい

くと、つまり、残りの 10%でこれからのまちづくりを進めていこうじゃないかと。つまり、今後ご審議いただきます第 4 次総合計画、この未来のまちづくりに向けまして、そのための財源を確保していく、そのために、本市におきましては、財政の健全化を進めているという風なことでございますので、こちらまた、広報紙、あるいは、このプログラムの本体ですね、お時間ある時にでもまた、お目通しいただければと思います。

そうしましたら、また資料の 1 の方、基本構想骨子(案)の方に戻っていきたいと思います。ちょっといろいろ前後いたしまして、申し訳ございません。そういった財政状況にある中で、今後の施策につきまして、選択と集中といったものが必要であるという風なことを記載しております。

続きまして、4 ページ以降、「本市の歩みと発展の可能性」ということで、記述しております。4 ページ目「(1)本市の歩み」、こちらは本市の太古の時代から現在までの歴史を簡単に書いております。特に、南北朝時代の豊富な史跡、高野街道の宿場町としての発展といった歴史とですね、それと、昭和 29 年、6 町村が合併して本市が誕生した以降につきましては、高度経済成長を背景に、急激な住宅団地の開発が進みまして、3 万人だった人口も、平成 12 年 3 月末には 12 万 3,492 人に達しまして、大都市圏のベッドタウンとして重要な地位を占めるという風なことになっております。

そして、「(2)今後の本市の発展の可能性」ということで、「豊かな自然と文化」ということを記載しております。本市ですね、府内で 3 番目に広い面積を有している一方、この市の面積の 7 割が森林に覆われておると、水源地の美しい水と肥沃な土壌、内陸性の温暖な気候に恵まれておりまして、稲作や野菜、果樹の栽培にも適していると。そしてまた、石川の河岸段丘部に市街地が発展してまいりまして、この丘陵部に織りなすグリーンベルトなども、景観上も特徴的な地形が形づくられておるということでございます。そしてまた、先ほど申しました豊富な歴史遺産・文化財は、大阪府内はもちろんのこと、全国的にも有数でありまして、まさに「河内の正倉院」と称しても過言でない状況でございます。これら自然や文化が、本市が発展してきた原動力でございまして、今なお本市にとっても最大の資産となっておると。自然や文化、本市民がその核であるとともに、都心回帰の一方で進む自然回帰に対応しまして、本市がさらに発展する大きな魅力としての可能性を持っているという風に言えると思います。

そして、「都市基盤の充実」でございまして、高度経済成長期以降の人口の急増に対応するため、駅前の開発、義務教育施設、道路、文化施設の整備などを進めてまいりました。また現在、三日市町駅前の再開発も完了する予定と、この総合計画策定時点では完了しております。そしてまた、12 万市民が暮らせる基本的な都市基盤は、ほぼ整っておりますけれども、今後、公共下水道など、整備をまだまだしていかなければならない部分もございます。また、今後、これらの都市基盤の量的な充実だけではなくて、維持・管理やバリアフリー、そしてまた、安全安心など、質的な充実を図ること、これによりまして、市民生活の基盤を維持、向上していくことが必要となってくるのではない

かということでございます。

そして、発展の可能性の 3 つ目「活発な市民活動、豊富な人材」ということでございます。本市では、自治会を中心とした地域活動が非常に活発でございます。そしてまた、昨日、一昨日も取り組まれておりましたけども、祭りなど伝統文化も残されておりました、地域の盛り上がりの一翼を担っているということでございます。そして 2 点目、そしてまた、住宅団地ですね、本市も開発を進めてきておりますけども、これが山地の尾根筋に開発しているものが多いため、小学校区単位で、いわゆる新旧の住民、新しい団地の住民と旧農村部の住民との交流が小学校区単位で行われるということが、非常に特徴的でございます。そしてまた、福祉や自然、環境美化、あるいは観光、文化財などの分野をはじめといたしまして、熱心なボランティア活動、そしてまた、活発な生涯学習活動が行われていると。そしてまた、選挙の度に見られます、比較的高い投票率、そしてまた、講座の参加などに見られる学習意欲の高さ、教育への関心の高さなど、総じて市民の意識は高いと言えるのではないかと思います。今後、いわゆる団塊の世代の大量退職を迎える中、豊富な経験を有した人材が、地域でいきいきと活動できる受け皿も必要となってまいるということで、このような地域活動、市民活動、これからのまちづくりに不可欠である地域社会の再生、そして、まちづくりの市民参加を通じて今後の本市のまちづくりの原動力となるばかりではなくて、温かいふれあいを求める人々が本市を訪れて、そしてまた、住み、学び、憩う際の大きな魅力になるのではないかとということでございます。以上が、本市の発展の可能性といたしまして、整理させていただいた内容でございます。

これら、これまでの本市の歴史状況、そして時代背景を踏まえまして、7 ページ以降、第 3 章といたしまして、「第 4 次総合計画の目標と基本方針」ということで整理させていただいております。1 点目、「まちづくりの基本理念」といたしまして、以下 3 点に整理させていただいております。1 点目「調和と共生のまちづくり」といたしまして、本市の自然環境、これとの調和が、これからも重要になってくると。そしてまた、自然との調和だけではなくて、異なる価値観や生き方を持った人、本市以外の地域や人など、より多様な「共生」が求められているということで、1 点目の理念といたしまして、「調和と共生のまちづくり」を掲げております。

そしてまた 2 点目「元気なまちづくり」ということでございます。先ほどからご説明いたしております、人口減少、あるいは少子高齢化、経済の低迷、あるいは、安全安心に対する信頼の低下、また、財政の悪化など、厳しい状況がこれからも続いてまいるかと思っております。その中で、本市が発展するためには、「元気」というのが一つのキーワードになるのではないかと。市が元気になるには地域が元気にならないといけない。そしてまた、地域が元気になるには、市民一人ひとりが元気になる活動が必要であるということで、2 点目の理念といたしまして、「元気なまちづくり」を掲げております。

そして、3 点目といたしまして、「協働のまちづくり」。市民が安全で、安心して暮らせ

ることは、まちづくりの基本であると同時に、これからのまちづくり、地域で考え地域で実施する「自律」が必要であると。その実現のためにも、市民と行政の協働が不可欠となるということで、3点目の理念といたしまして、「協働のまちづくり」を掲げております。

続きまして、8ページ目に移っていただきます。この3つのまちづくりの理念にもとづきまして、1つが都市の将来像。これは、第3次総合計画で言いますと、「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」というキャッチフレーズになるものでございます。これにつきましては、今後、基本構想のご議論を進めていただきまして、最後の段階で本市にふさわしい、この第4次総合計画にふさわしい都市の将来像をですね、定めていただければと考えております。

次、まちづくりの目標といたしまして、5つの側面から、まちづくりの目標を設定しております。1つが、「環境調和都市」ということで、自然との調和、あるいは、育成、活用、そしてまた、循環や環境負荷低減を一層強化いたしまして、ライフスタイルや環境への配慮をされるようにといったまちづくりが必要ではないかということが1点目でございます。

そして2点目、「共生共感都市」ということでございます。今後、全国平均以上に少子高齢化が進むであろうという中、そしてまた、景気の低迷等によりまして、一時的な支援をする人の増加も予想されるということでございまして、社会保障制度の非常に先行きが不透明な中で、地域において一人ひとりが安心して、いきいきと生活していくためには、支えあい、助け合う中で、お互い元気で生きがいを持って暮らすことができる仕組み、いわゆる地域福祉といったものの仕組みが必要ではないかという風なことでございます。これが2点目「共生共感都市」でございます。

3点目、9ページに移っていきまして、「元気創造都市」ということでございます。一人ひとりが健康で元気に生活を送るということはもちろんのことですけれども、今後、人口が減少していく中で、一人ひとりが元気な活動をまちづくりの原動力としていくと、それを市全体の元気に結びつけていくと、そしてまた、次世代の20年、30年先を見越した次世代の育成、あるいは地域振興、観光や地場産業などの地域振興に取り組むといったことでございます。こういった生きがいをも持って社会活動に参加する活動人口を増やして元気なまちづくりを進めていくというのが3点目でございます。

4点目につきましては、「安全安心都市」ということでございます。市民が安心して暮らせる環境が基本であるということで、今後の東南海・南海地震への対応を含めまして、ライフラインの重要性が高まってきてます。そしてまた、犯罪等、市民の日常生活の不安が高まる中で、今後もこれまで以上に、安全安心対策をしていくと。都市基盤の充実もこういった観点から進めてまいりたいということでございます。

そして、5点目「自律協働都市」ということでございまして、これからのまちづくり、全ての面で市民や地域との協働がなければ推進できないと。これら、一人ひとりの思い

をまちづくりに反映して、共感する仕組みづくりが必要であると。そして、行政といたしましても、こういった情報交流を強めて、そういった協働とまちづくりのためのルールや仕組みを整えてまいりたいと。そしてまた、必要に応じまして他市町村、あるいは、他地域との連携を強化して、本市ではできない取り組みなどを積極的に進めていきたいという風なことでございます。以上、5点をまちづくりの目標として掲げております。

続きまして10ページ、基本フレームの目標ということで、人口と都市構造につきまして記載しております。この人口につきまして、先ほど申しました通り、10年後、このままの傾向が進めば、11万人前後になるということでございます。若年層の流出と、これを補ってきたファミリー層の流入の減少といったものが原因となっておりますけども、このまま続けば、生産年齢人口といったものが大きく減少してまいります。様々な面で、都市の活力の低下といったものが懸念されております。このため、今後、生産年齢人口、これの維持を基本といたしまして、結果的に現在の人口、約12万人程度を維持することを目標とするとしております。

そしてまた、人口総数、この数そのものよりも、今後少子高齢社会の中で活力を維持・増進していくためにも、新たに「活動人口」という風な考え方を取り入れてはどうかということで、記載しております。この「活動人口」、就労の有無等に関わらず、地域において何らかの社会活動に参加している人、つまり、先ほど申しました、元気なまちづくりの担い手となる方々でございます。こういった「活動人口」が増えていけば、たとえ総数といたしまして人口が維持、あるいは減少といったものになりましても、まちの活力といったものが維持できるのではないかと、そういった概念でございます。

そして2点目、都市構造でございます。11ページ目に書いております。これまで、第3次総合計画におきましては、「市街地ゾーン」、そしてまた、丘陵部の「環境共生ゾーン」、そして、森林部分「山林保全ゾーン」、この3つのゾーン分けを行いまして、それぞれ土地利用の方向性といったものを定めております。この3つの区分につきまして、ちょっと印刷が非常に分かりにくいと思うんですけども、この3つのゾーン分けにつきましては、今後も踏襲しながら、今後、活力の維持・増進といった観点からの都市構造を検討していく必要がございます。

とりわけ、生産年齢人口が低下してきまして、高齢化が高まってまいります。その中で、人口減少を食い止めるための都市構造といったものですね、この活力低下を回避するための都市構造としまして、こういったことが必要か、今後のご議論いただく重要なポイントになってこようかと思っておりますけども、現時点でのこの骨子(案)のご提案といたしまして、自然に恵まれた田園都市環境という最大の資源を活用いたしまして、出来る限り人口減少を食い止めつつ、人口構造の変化に伴う活力低下を回避するための都市構造を実現していくことを目指していきたいと。その例といたしまして、1つは「郊外居住ゾーン」ということでの、真の郊外居住環境の整備と、新旧市民が参加する集落営農組合等によるコミュニティ再生、あるいは、その活動を円滑化するネットワーク整備等

ですね。あるいはまた、「市街地ゾーンにおける居住環境整備」。駅前地区における、日常的都市魅力の充実、あるいは都市景観の整備、あるいは河内長野らしい、河内材を活用した住宅整備。そしてまた 3 点目「市内外のアクセス性の向上」ということで、豊かな自然や歴史的文化財を求める観光客の呼び込みなど、交流の活性化と。これはあくまでも、考えられる例ということでございます。今後も、委員皆様のご議論によりまして、人口 12 万人維持するため、そして、河内長野市を元気にするため、こういった都市構造が必要なのかという風なところをですね、またご議論の方を深めていただきたいと思いますと考えております。

最後、12 ページでございます。先ほど申しました 3 つのまちづくりの理念、調和と共生、あるいは、元気、協働といったものの理念、そして、それに対応する形での 5 つの都市目標を記載しております。これら、それぞれの都市が主にこういった政策分野を担当するのかという風なところを、こちらに記載しております。説明の方は省かせていただきますけども、例えば 1 点目「環境調和都市」でいきますと、自然環境、あるいは、公園・緑地、景観形成、そしてまた、環境保全、循環型社会、こういったものの施策分野。2 点目、「共生共感都市」で言いますと、福祉の関係、健康づくりの関係、あるいは、人権の尊重の関係。そして、3 点目「元気創造都市」につきましては、生涯学習、市民文化、市民スポーツ、国際交流、あるいは、少子化対策、教育、青少年育成、そういった点。そしてまた、元気ということで、産業の活性化、商業・工業・農業、あるいは観光、あるいは林業、勤労者施策。そしてまた、4 点目「安全安心都市」で言いますと、交通安全、防犯、消費生活、消防・救急、あるいは、防災、治山・治水、危機管理、そしてまた、都市基盤の充実ということで、交通体系、道路等の整備。そしてまた、5 点目の「自律協働都市」では、そういった協働の仕組みづくり、市民参加、あるいは協働、コミュニティ、そして、行財政改革、情報化、あるいは広域行政、こういった分野を体系として含んでおると。こういう、それぞれの 3 つのまちづくり理念、そして、5 つの都市目標は、こういった施策体系の中にあるということでございます。

そして、右の欄、重点施策という風なものでございます。この第 4 次総合計画、厳しい財政状況の中で、選択と集中が求められると。つまり、この 10 年間、何を重点的にやっていかなければならないのか、定められたまちづくりの目標に向かってこういった施策が必要なのか、こういった点につきましては、現在では見ていただきました通り、空欄としております。今後ですね、審議を進めていただく過程の中で、何をしていかなければならないのか、こういったものを絞り込んでいただきまして、この重点施策のところですね、最終的にはきっちりと埋めていく、そういった形でご審議の方を進めていただければと考えております。

以上、第 4 次総合計画基本構想骨子（案）ということで、非常にお時間いただきましたけども、今後の議論いただく基礎といたしまして、現在、事務局と学識の先生方と相談いたしまして作りました骨子（案）につきまして、ご説明させていただきました。長

時間にわたりありがとうございました。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございました。少し長時間の説明におよびましたけれども、事前に皆さん方に資料をお配りしていたと思います。ただいまご報告いただきました、前回ちょっと宿題になっていました、第3次総合計画の取り組みと施策に対する満足度という部分と、基本構想の骨子(案)についてですね、今後、各部会に分かれて密な議論をしたいと思いますけれども、本日もせっかく集まっておりますので、11時半ぐらいまでですね、今までいただいた説明に対して質問でも結構ですし、ご提案でも結構ですから、11時半を目途にですね、少し意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。どなたからでも結構です。質問でも結構ですし、「こういう点」という風な形で提案でも結構です。ご発言ございましたらいかがでしょうか。はい。マイクあった方がいいと思いますね。

【寶楽委員】

寶楽です。僕の勉強不足かもしれないんですけども、第3次総合計画ではどういう委員会が設立されたんですかね。それをもとにちょっと考えたいんですけど。すいません。

【増田会長】

なるほど。第3次総合計画を立案された過程ということですか。

【寶楽委員】

はい。あと、委員会はどういう風に設立されたのか、どういう項目での委員会があったのか。

【増田会長】

総合計画を立案するに際して、それとも3次総合計画を...

【寶楽委員】

第3次総合計画での、この場があったと思うんですけども。

【増田会長】

ああ、なるほど、はいはい。第3次総合計画がどういう風な仕組みで検討されたのかというのについて、少し事務局の方で。

【小川企画グループ主査】

失礼いたします。委員の質問でございますけども、第3次総合計画の審議過程等につきましては、第1回目でお配りいたしました、この第3次総合計画のこの冊子ですね。これの巻末の資料のところでお示しさせていただいております。ほぼですね、今回の第4次総合計画と同様の形での仕組みにはなっておりますけども、こういった形の公募委員さんも含めました総合計画審議会を、作っております。恐らく、委員のご質問、その中でこういった部会があったのかということかと思うんですけども、それにつきましては、1つは「時代潮流部会」といまして、「時代を拓く」という風なテーマで1つの部会を作っております。そしてまた、もう1つは、「都市産業部会」といまして、第3次総合計画でいきますと、「街を創る」、あるいは「環境を守る」、あるいは「活力を産む」、こういった施策を担当しています「都市産業部会」が2つ目。そして、3つ目といたしまして、「人間・文化部会」といたしまして、「共に生きる」、あるいは「人を育む」、こういった施策分野をですね、担当しております。そういった形での3つのですね、部会を作ってお審議してきていただいております。以上でございます。

【増田会長】

はい、よろしいでしょうか。はい。ほか何かご意見ございますでしょうか。どんな点でも結構でございます。極力、意見交換しておいた方が、部会に分かれた後の共通的な部分もよくわかろうかと思っておりますので、ご質問があればいかがでしょうか。はい、どうぞ、はい。

【久委員】

私もこの前、事務局と打ち合わせをさせていただいたんですけども、2章のですね、背景とか本市の可能性とかですね、あるいは、7ページの3章の最初の方の話なんですけども、これは皆さんにまた部会で私は議論していただきたいなと思うんですが、今の時代の変化とか社会の変化をどれだけシビアに認識して考えていくかによって、このあたりの書きぶりがかなり変わってくると思うんですね。具体的に言いますと、社会が不安定だっただけが先ほどございましたけれども、これを、この3ページとか4ページのあたりのどこから引き出してくるのかというところで、今は3ページで書いているんですけども、もっともっと突っ込んでいけば、結局私たちの社会が自分たちの手に負えないものになってしまう。そのあたりで、私たちは不安になっても、あるいは、社会が不安定になっても、どうすることもできないという状況に今、陥っているのではないかなという気がするんですね。それをもう一度、自分たちが、手元に社会の仕組みを引き戻して、自分たち同士で支えあったり、あるいは、自分たち同士で場所を元気にしていく、何かそんな試みとして協働というのがあるのかな、あるいは、地域社会、あるいはコミュニティというものの重要性というのがあるのかなと、私は認識しているんで

すけども、そういった非常に大きな話というのは、なかなか、まだ一部の方々は気が付いてらっしゃるんですけども、そうでない方々も多いので、どこまで突っ込んで書くのかな、書けるのかなってというのが、ちょっと私自身も逡巡している部分があるんですね。そのあたり、もう少し部会の中で、今、現状とかこれからの将来の社会のあり方がどうなんだろうかということを議論させていただいて、もう一度この、3 ページ、4 ページ、5 ページ、6 ページ、7 ページあたりを加筆・修正、あるいは、ひょっとすると、これを大々的な書き直しという部分もあるのかもしれませんが、何かそのあたりで、ちょっとその部会、特に部会ですね、の中で、このあたりもきちんと議論しておいた方がいいのではないかなと思うんですけども。

【増田会長】

はい、少し、部会の進め方みたいな話ですけども、3 つの部会に次回から分かれようかという風なことの提案をさせていただこうと思っておりますけれども、当面 3 つに分かれますけれども、最初はですね、今ちょうど、久委員の方からご提案があったように、3 部会とも共通して、今日の 1 章から 3 章まで、4 章の部分はちょっと置いておいて、1 章から 3 章まで、やや小規模の人数に分かれて、今ご指摘いただいたような点を、3 部会とも共通の議論をして、それを要するに意見交換することによってここを充実させていこうという、何かそんな仕組みがいいんじゃないかなと。3 部会に分かれてしまって、「あなたのところは 1 章」、「あなたのところは 2 章」、「あなたのところは 3 章」というやり方をせずに、一番骨子に関わる場所ですので、1 章から 3 章については、各部会で 1、2 回議論を深めるという風な仕組みがどうかということ、少し、後半部分でも提案させていただこうかと思っておりますけれども、そういう点で、久委員、よろしいでしょうか。

【久委員】

はい、いいです。ただ、そのあたりのね、今の社会の変化という中で、どのように捉えていくかというのは、少し時間が許される範囲ですね。共有しておいた方がいいのかなと。

【増田会長】

そうですね。はい、ありがとうございます。多分、社会全体がどう動いているかという話と同時に、今日書いていただいております 4 ページ、5 ページ目、それが本市の中でどういう風な形で受け止められているのかと。これは、長らく居住されているとか、今現在、居住されている方々が一番河内長野市を理解されていると思いますので、少しその辺ご意見をいただければ。いかがでしょうか。例えばで言いますと、少子高齢化という風なことが社会一般で言われていますけれども、やはり、高度経済成長期の急成長した、田園住宅型の河内長野市では違う動きというんですか、が起きているというのは今日、

ご報告いただきましたよね。そんなことがやっぱり、社会全体の動きと同時に、本市の中での動きは少しまた違った動きをしている部分があったり、あるいは、特徴だった動きをしてたりすることがあったりするんで、そのあたりをご意見いただければという風な、あるいは、この点みたいなことを踏まえておかないと、特にこの社会の動きの中ではこの点を気にしてくださいよという話でしょう。あるいは、この点はあんまり気にしなくても、こういう点がもう少し、河内長野市では大事なんじゃないですかみたいなご意見をいただければと。はい、どうぞ。大田委員どうぞ。

【大田委員】

5 ページの中で、「豊かな自然と文化」という項目があるんですが、この中でずっと書いていただいている文がですね、市としての、内向的な形のみを大事にしていこうということだけを書いてるように思うんですけども、河内長野市の場合に、大阪府のリゾートゾーンという形がですね、やっぱりあるんじゃないだろうかと。それを大事にしていけないと、市の活性化っていうことがなかなか出来ないんじゃないかと。だから、その部分を、この「豊かな自然と文化」という形の中でですね、もう少し明確にしていく必要があるんじゃないかという風に思うんです。

【増田会長】

はい、わかりました。市の方、いかがでしょう。多分、そのご指摘と、あとで出てくる交流人口というのは、要するに、活動人口と交流人口みたいな話で、より、広域的交流と言いますか、そういうあたりの部分を活性化に大事やというので、その辺も少し書き込まれたらどうでしょうかということで、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。島田委員。

【島田委員】

この骨子ですね、11 ページに書いてあるんですけども、都市構造ということで、今回の総合計画の最大のポイントということで、先ほど来からお話が出ています人口構造の変化に伴う活力低下を回避することということで、生産年齢人口の比率の減少と高齢化率をいかに食い止めるかということなんですけど、それに関連して、その前のページの基本フレームの目標のその人口で、生産年齢人口の維持により、結果的に12万人を目標とすると、こういう風に書かれているんですけども、前回のその第3次総合計画においても、1つの反省点であったかと思うんですけど、年度が進めば進むほど、実際の人口と目標が設定している人口との乖離がどんどん進んでいくと。3次総合計画においても、最終的に13万3千から14万ということで、まあ、今回は12万とあるんですけども、先ほど来からの説明のように、このままいくと10年後には1万人人口が減っていくと。そうすると、それを見据えた上での計画であるべきだと思うんですけど、そうすると、12万人の

目標というのはどうなのかなということで、まあ、その下の活動人口を増やしていくという考え方はすごくいいと思うんですが、やはり目標として、減っていくことを前提としてしながら、いかにやるべきなのかという議論が一番必要、今回大事なことだと思うんですね。その辺で活発な議論があったらいいなと思います。以上です。

#### 【増田会長】

はい、わかりました。多分、これは大きな論点の1つで、議論をしていかないかんだろうと思うんですね。なかなか、総合計画で「減ります」というのを、全国的に打ち上げて書けるというのがなくて、大分状況が変わってきまして、「ほぼ横ばいですよ」というあたりの総合計画は全国的にも大分出てきたんですね。「やや減りますよ」というとこまで踏み込んで、減るということをどういう風にプラス側に考えて総合計画なりを立てていくかという、このあたりの議論というのは非常に難しいところですけど、十分その辺は議論を、大きな論点かと思しますので、これから十分議論していきたいと思えます。何かこの点に関しまして、ご意見ございますでしょうか。いかがでしょう。非常に大きな論点なんです。住宅都市というのにしろ、今までの行財政の仕組みは、どちらかというとき夜間人口という、この人口ベースでいろんなことが議論されてきていると。ところが、先ほど、大田委員にありましたように、少し、大都市圏からの交流人口という風なことの背景みたいな話もあって、必ずしも夜間人口だけに汲々とする必要性があるのかどうかという議論もあろうかと思うんですね。その辺について、何かご意見ございませんでしょうかね。いかがでしょう。「やー、やっぱり減るって書くのはちょっといやから、せめて横ばいにしておきましょう」というような話なのか、何かご意見ございませんでしょうか。はい、前中委員どうぞ。

#### 【前中委員】

総合計画に人口の変化をどのように表現するかっていうのは、これは表現の問題もあるんですが、ただ、人口動態については先ほども少し説明があったようにですね、総数ではなくって、その中身の動きをもう一度しっかりと踏まえてみて、逆に言うと、今、特に若年層が減っていっているというような説明がありましたけども、それは河内長野の場合、十数年以前に、要するに若い人たちが住みついて、お子さんがその後、誕生したと。その結果としての、ある意味では必然という部分もありますので、数字の動きだけで心配するというのではなくて、中身をよくよく議論をしてみて、それをもとに将来の方向性を検討するというので、まあ、そういうことをすることによって、新しい可能性っていうか、時代にあった計画になっていくのではないかという気も少ししております。

【増田会長】

そうですね、ありがとうございます。先ほどのご指摘もありましたように、今のご指摘もありましたように、例えば、ただ単に人口がどうかというよりも、むしろ、活動人口というのを、1つはこの総合計画の中で位置づけましょうかと。少子高齢化、あるいは高齢社会というのは、むしろ、地域で各々が使える時間が非常に増えると。今までの生産人口というのは、どちらかという通勤人口で、昼間はほとんど大阪市内において、ワーカホリック(注)の人はほとんど寝に帰るだけという風な状況でしたけれども、そうではなくて、むしろ、ある年齢層以上になると、地域で使える時間が増えるから、反対にそれは人口減少の中でも、反対に高齢化の中でもメリットじゃないかみたいな、こう、捉え方も出来るでしょうというような話ですね。そんな視点の中で、そしたらそれを受け止めるための施策というのはどう考えていったらいいんでしょうかみたいなところへ展開していく、まあ、そんな点も議論してみたいという風なことだと思います。はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょう。人口に限らずでも結構です。はい、どうぞ。木ノ本委員、どうぞ。

(注)〔ワーカホリック〕: 働き中毒。仕事中毒。

【木ノ本委員】

木ノ本でございます。ちょっと、先におっしゃっていただいたこの3つのまちづくりのですね、基本方針ですね、その中で共通する部分をやはりこの場で議論しておいた方がいいんじゃないかとおっしゃっていただいて、私もその通りではないかと、このように思っています。と言いますのは、これからやはり、これは全国共通の今、課題というのは、本市においても全く同じ課題であるのではないかなと。そうするならば、やはり都市間競争にこれから打ち勝っていかなければいけないと、いろんな意味で。ということは、この河内長野もせっかくいろんな、ここにありますように、素晴らしいいろんな資源ていうんですか、あります。それをどういう風な形の中で、「売り」としてですね、本市の特色を出していくか、この辺が非常にやはり大事ではないかなと。その中で優先順位、ある程度やはり、総花的にならざるを得ないという部分もありますけども、やはり、このまちの「売り」をどこにもっていくか、そうするならば、やはり、先ほどの高齢化現象の、人口の減少ということもありますので、その一番根本をどこに置くか。そしたら、やはり、一番根本、この中心に、12 ページ目の真ん中にあります「元気創造都市」ですか、その2番目に「次代を担う人づくり」がありますけれども、やはりその辺を、共通のやはり課題としてですね、全てのところに、これは私の個人的な意見ですけども、主眼として置く必要があるのではないかなと。当然そこには、教育というものを充実して、そのことによって、ニューファミリーとか若い世代を呼び込むということになれば、全ての活性化につながるんじゃないかと。人口の問題も、あるいは、これからの時代を、高齢化時代を誰が担っていくのかということについてもですね、全ての根幹につながってくると。だから、その中で、皆様方のいろんな議論の中でですね、共通の

課題をですね、どう構築していくか、これが非常にやはり大事ではないかな、そのことによってこの河内長野の特色を活かせるし、それがまた、将来につながっていくと。その辺をご議論いただけるような形がいいんじゃないかなと、このように思います。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。多分、12 ページ目の理念に基づいた構造とか、あるいは、今日の 9 ページ目のところで「環境調和都市」から「自律協働都市」までというのが挙がってますけど、ひょっとしたらこの「自律協働都市」みたいな話は全てに関わっていて、人づくりであるとか地域づくりであるとか、あるいは、それを運営するためのプロデュース機能であるとかいう風なあたりは、全ての項目へかかっているんじゃないかというご指摘、これ多分、その辺も踏まえて議論していきたいという風に思います。もうお一人手を挙げていただいて、森尾委員、はい。ちょっとマイクを持っていきますので。

【森尾委員】

私は第 3 次にも出させていただいたのですが、この 10 年間を見ておりまして、大変な変化がいろいろあったと思うのです。例えば、少子高齢化問題はもちろんのこと、介護保険という大きなものが入ってきたり、そういうことがありますので、やはりこの 10 年の間に、もちろん、間で見直すということも書いてあったと思うのですが、こまめに見直していく、時代に即応したように見直していくってということは、大事ではないかと思えます。

それから、第 3 次総合計画と第 4 次総合計画の主なテーマの違いというもの、どこにあるのかということを確認に知りたかったです。ただ今までのご発言を聞いてみますと、人口の動静、その他、地場産業の問題、これは、子供達をひきつけるためにはやはり、よそへ出さないで、土地で何か産業を発展させるということは、当然これは言われ続けていることなのですが、具体的にやはり、努力していくべきではないか、そういうことを考えました。以上です。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。第 1 点目の発言に関しましては、これから多分、行財政の仕組みといった話の中で、一番最初のところで、10 年の計画ですけれども、3 年のローリング方式でやりますと。多分これの中で非常に大事なものは、多分、出てきた成果をどう評価するかという評価の仕組みがきちり構築されて、それによってローリングしていくみたいな話が、おっしゃる通り、必要なんでしょうね。そのあたりが、どうきちり位置づけとくかということが 1 つ、非常に大事かと思えます。

もう 1 つ、非常に大事な視点をいただいて、これはちょっと事務局の方に、というん

か、骨子(案)のところでの売りですね、3次総計とこの4次総計との根本的違いと言いますか、4次総計の売りと言いますか、そのあたりはどのあたりでしょうかというご質問ですけれども、これは事務局の方、いかがでしょう。まだ(案)ですから、今お考えの段階でということでもいいと思いますけれども、いかがでしょうかね。

#### 【小川企画グループ主査】

失礼いたします。売りの部分ですけれども、委員ご指摘のまず、違いという部分ですね。この点は、非常に大きな違いがございます。先ほどからご議論いただいています、右肩上がりで伸びておりました人口も下がってきておりますし、財政も非常に厳しくなっていると、そういう時代背景としてはまず、右肩上がりから右肩下がり大きく変わってきておるということですね。

それとまた、もう1点が、いろんな取り巻く状況が非常に大きく変わってきておる、例えば、先ほど簡単にIT革命という風なことで私ご説明しておりましたけれども、第3次総合計画の時代も、高度情報社会の進展みたいなことは申しておったんですけども、そこにはもちろん、インターネットの「イ」の字もなければ、携帯電話の「ケ」の字もない。そういった状況の中で、非常にまあ、大きく時代背景が変わってきておるということですね。これがまた、市民と行政との関係ももちろんなんですけれども、市民同士のそういったやり取り、取り組みというものが非常に変わってきておるといふ風な状況にあると思います。

その中で、非常に右肩下がり複雑になっている、難しい時代の中です、我々行政としても、非常にこの先の方向性というものに、正直悩んでおるところでございます。皆様のご審議も踏まえてですね、定めていきたいと思うんですけども、1つ大きなポイントなっているのが、もちろんいろんな施策分野での方向性というものはあるんですけども、以前、第1回目の時にご説明・ご報告させていただきました、この総合計画審議会を立ち上げる前に、17名の市民の皆さんで市民会議を作っていただきまして、そこでですね、大きなテーマとして、元気になる提言をいただいております。その中では、やっぱり河内長野が元気になるためには、協働というのが非常に大事であると。そしてまた、その協働を総合的にプロデュースする機能、仕組みづくりが大事であるという風なことですね、ご提言いただいております。いろんな、これから難しい時代、難しい課題を解決していくために、1つどういった点を重要視していくのかももちろんなんですけれども、それを進めていくための仕組み、この協働といったものが、第3次総合計画にも増して非常に重要になってきているのではないかと、その辺のところをですね、市民会議のご提言もいただきながら、「売り」と言いますか、非常に大事な論点となってくる部分じゃないかと思っております。そういったところを大事にしながら、4次総計の議論をですね、進めてまいりたいと考えております。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。そのあたりですね、特に一番最初に久委員の方からもご発言があったように、多分今まで自分の手元になかったいろんな問題を、自分の手元に引き寄せて、「さあ、皆で何をするんですか」と。多分、協働ということになっていくと、むしろ行政は、一体それをどういう風な形で支援をしていくんですかと。むしろ、市民が主役で行政が黒子になった場合に、黒子の役割とは一体何なのかみたいな話がきっちり出てくるんだと思うんですね。今、ご報告ありましたように、市民会議の方からの提案は、プロデュース機能みたいなやつが、やっぱり行政としているんじゃないんでしょうかというご提案もありました。これは第 1 回の時に資料を配っています。これまた、部会でももう一度、市民会議からの提言を踏まえながら、もう一度この骨子と照らし合わせて議論していただいたらいいと思うんですけども、その辺がやっぱり非常に変わった点だろうと思うんですね。多分、3 次総計は、今先ほど、島田委員からもありましたように、やっぱり増えるということ的前提に行財政計画にしる、総合計画、あるいは、どっかの開発ということを前提にそういうことが出されていると。それに対して、横ばい、もしくは低下という中でどう考えるのかと、これは非常に大きく変わった点ですので、このあたりを十分皆さんで議論していただければという風に思います。ほかいかがででしょうか。はい、大田委員どうぞ。

【大田委員】

この中で一応、生活環境等についてですね、考えるということになっている訳ですけども、生活環境、この骨子を見てますと、いわゆる住環境という形ですね、ずっといろいろ皆書いてあると。ところが、生活環境というのは、いわゆる「宅内」というのと「宅外」というもの、それが市の中、あるいは、広域というような形であるわけですね。河内長野市の場合に、住宅環境というのは、はっきり言って比較的良く出来ているんじゃないかと。ところが、いわゆる「宅外」というダウンタウンですね。市街地というところが、非常に未整備じゃないだろうかと。別に、ハード的に整備しろということじゃなくって、ソフトというような意味、いわゆるコミュニティ、商業コミュニティであっても、また、工業コミュニティ、産業コミュニティであっていいんですけども、そうしたコミュニティっていうものが、もっと生きるような、いわゆる市街地としての環境整備、こういうことも 1 つの形としてですね、明確に書いておく必要があるんじゃないだろうかとという風に思うんですけども。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。多分、11 ページのあたりのところで、これもまだこれから議論をいただかないといけないと思うんですけど、このところの「市街地ゾーン」という、例えば駅前地区ですね。例えば、特に河内長野の駅前でしょうけど、あと、千

代田の駅前にしろ、三日市の駅前にしろ、そういう風な市街地のゾーンというのは、どこの駅を降りても同じような駅前再開発ではなくて、降りた時から、河内長野らしさの売りがあるような駅前とはどうかとか、あるいは多分、産業という話が先ほど出てましたけれども、従来までの商業だけではなくて、商業と林業との連携やとか、商業と農業との連携やとか、あるいは、商業と居住環境、あるいは、市民との連携みたいな話も含めて、そのあたりの議論はこれからしていかないかんでしょうね。はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。はい、ちょっとお待ちください。谷口委員の方がちょっと手が早かったのか、私がそっちを見てたのかわかりませんが、谷口委員。

#### 【谷口委員】

私、ここに住みだして 20 数年経つんですが、ちょうどこちらに来たときは 8 万人だったんですね、人口が。そして現在、12 万人ということで、大きな住みやすいまちになったなっていう実感はあるんですけども、これが今後、8 万の人口になるタイミングはいつかなあと、こういうように考えてみますと、まちの魅力度によってね、早いか延びるかというようなことが言えると思うんですね。10 年のスパンでしたら、11 万ぐらいになるかもしれませんが、ひょっとするとこの魅力度、あるいはまた、いろんなイメージダウンですね、これによって、案外早く 10 万を割る可能性も出てくるかもしれんというように、今、人口構成から見たら、50 歳以上が 5 万近いですよ。これが 30、40 年経てば、長生きされる方もおられるかもしれませんが、まあ消えて、あと、次ですね、10 歳刻みの、10 年刻みで言うと、1 万 1 千人ぐらいなんですかね、今。それが、30 年で見ると、新しく入ってくるのと、減ってくるのと差し引きしたら、10 万割るタイミングですよ。この辺のところを見るとやっぱり、まちの活力なり、それは落ちるなっていう実感があると思うんですね。そういう悪循環構造をどう断ち切るかというのを、今の時点から手を打っていくと。こういうのを、この 10 年でいると思うんですね。実際に起こるのは 30 年後かもしれませんが、これはベッドタウンということで発展してきたわけですけども、下手をすると寝たきり老人のベッドタウンになるという可能性があると思うんですね。

駅前の空き店舗が増えているということですが、それと同じような現象が、やっぱり住宅団地の方、空き家ですね、これも増えている可能性もあると思うんです。だからそういった意味で、楽観シナリオ的には 12 万を維持するという方向でいいと思いますけれども、悲観シナリオですね、これをどう食い止めていくのを、表現的には、あまり悲観的な内容っていうのは総合計画にそぐわないかもしれませんが、食い止めるというものも配慮しながら、目指す方向ですね、この 3 つの方向性っていうのは私、非常に的を得ていると思いますし、ですが、背景的にそういう、ちょっとやっぱり、質的な人口、「活動人口」を増やす、これも非常に納得できますけれども、やっぱりトータル的に見て、10 万を切ると、河内長野もちょっと、活力っていいですかね、1 つの私自身の経験

から言うと、8万、さっき言ったように8万という時から10万に増えて、12万やと、「へー、河内長野って大きくなってるとやなあ」と、そういう形で会話がわりかし多かったわけですけどね。「河内長野って10万切った」というような会話がもし出てくると、やっぱりイメージ的にもダウンするでしょうし、去年あったような事件なんかが多くなると、やっぱりこれは魅力低下につながるでしょうし。そしてアンケートですね、河内長野からすぐに引越したいという人の割合を見たら6%だったんですね、1,800人のうちですかね。あれと同じ割合ですね、もし、12万全部じゃないですけどもね、見ると、かなりの人数がどっと減る可能性もあるかもしれない。こういう面から見ると、案外早く10万を割るステップが来るかもしれないというような気もしますんでね、その辺も配慮して、検討していくべきじゃないかと思います。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。きっちりと危機感を持ちながら議論をしましょうということでございます。時間なんですけれども、もう1人、先ほど手を挙げていただきました岩本委員にご発言いただいて、まだまだ議論あるかと思っておりますけれども、次の議題に移りたいと思います。岩本委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【岩本委員】

私には1人の孫がおりましてですね、そして、それは娘の子どもなんです。河内長野がいいってことで、地元に住んでくれて私も喜んでおるんですが、この間、ある時、話をしておりましてですね、「お父さん、今、幼稚園にやっているんだけど、お母さんたちが集まったら、話していることの中で気になったことがある」とってことで、何か聞きますとですね、「このまちに住んでいて、子どもを教育して大丈夫やろうか」という。せやから、出来たらもうちょっと教育を充実したまちへ転出したいというお母さんもいてるでという風なことがありました。

私は今から、65ですから、約60年ぐらい前に地元の長野小学校に入って、そして長野中学校へ行って、そして地元の富田林高校に行きましたけど、これはその時の状況としては当然当たり前前で、親も心配するようなことじゃなかったんですけど、今まさにこの長野に住んでいて、若いお母さん達とか夫婦っていうのは、子どもの教育っていうことが心配だって言うんですね。ですから、そういうことを考えますとですね、やはりその人たちを引き止めるためにはですね、その教育っていうことを先ほど木ノ本委員もおっしゃいましたけど、そういうことがね、もう少し真剣に取り組まれてもいいんじゃないかと思ひます。この資料を見ておりまして、教育という言葉はほとんど出ておりませんしですね、私も娘からそういう風な話を聞きましてね、何とかできないもんかなってことで心配しております。ですから、先ほど、谷口委員もおっしゃったようなことで、やっぱり若い人たちを定着させるためにはですね、定着させるためにも、そ

ういう風なことが1つの方法じゃないかなと。以上です。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。やっぱり、教育なり人づくりというあたりが基本として議論をちゃんとすべきだというご指摘をいただいたと思います。まだまだ意見があるかと思いますが、先ほども言いましたように、1章から3章までの部分は、部会に分かれてもう少し小規模なグループで議論する機会を持ちますので、この辺で次の議題へ移りたいという風に思います。先ほどから少し、部会、部会という話が出てますけれども、今日、本日の第3議題でございます、部会構成についてということで、事務局の方から説明お願いしたいという風に思います。

【中野企画グループ主幹】

はい、部会について説明させていただくにあたりまして、まず資料の方、本日、ただ今より配布させていただきます。

<資料配布>

それでは部会について、説明させていただきます。増田会長の方から、部会について先ほど来、お話がございましたけれども、部会につきましては、河内長野市総合計画審議会条例第6条の2第1項におきまして、「会長が必要と認めた時は、審議会の所掌事務を分掌させるために審議会に部会を置くことができる」と規定されております。部会につきましては、全体会議では委員各位の発言の時間にも限りがあり、出来るだけ多くの委員にご発言いただくこと、また、部会の分野としてより深くご審議いただくため、3つの部会を設けるものでございます。

それでは、ただ今お配りしました河内長野市総合計画審議会の部会構成(案)をお願いいたします。資料におきまして、表の左側に部会名を書いてございます。部会につきましては、本日の資料1、河内長野市第4次総合計画基本構想骨子(案)の第3章「まちづくりの基本理念」から、「調和と共生のまちづくり部会」、「元気なまちづくり部会」、「協働のまちづくり部会」でございますが、基本構想につきましては今後、審議会及び部会等においてご審議していただくことから、部会名につきましてはただ今、仮称となっております。表の部会名の右側に、「まちづくり目標」及び「基本目標」、さらにカッコ書きで施策分野が入っております。こちらについては、先ほど、基本構想骨子(案)で説明いたしました通りでございます。そして、最も右側に、部会を構成する委員の人数を記入しております。最後に、部会につきましては、河内長野市総合計画審議会条例第6条の2第2項におきまして、「部会は会長の指名する委員をもって組織すること」と規定されております。会長が部会員を指名することとなります。以上でございます。

## 【増田会長】

はい、ありがとうございます。今の説明でございますけれども、「調和と共生のまちづくり部会」から「協働のまちづくり部会」までの3部会で議論をしていきたいと。ただし、これを見ていただきますと、今日、基本骨子を配っていただきました4章のところで、まだ重点施策が空白になっている部分があるのと同じ形の、要するに構造になっています。部会で最初から重点施策のところだけを議論していただくのではなくて、当面、各部会とも、1章から3章の基本骨子のところを基本的に議論していただいた後に、少し部会の特色を出して、重点施策の方に移っていくという、そういう前提条件でこの部会を形成しているということだけ、ご理解いただきたいという風に思います。この部会に入ってしまったので、もう、4章からのところだけを、重点施策だけ議論するんだということではないということをご理解いただければという風に思います。

部会構成については、会長指名という風なことでございますので、少し事務局とも相談しまして、案をご提案させていただきたいという風に思っています。第2号委員とおっしゃいますのは、各種団体の代表者でございます。それと、第3号委員というのが、学識経験者の方でございます。第4号委員が、市及び関係行政機関の職員さんでございます。この第2号委員、第3号委員、第4号委員におきましては、少し専門領域があったり、関連する目的性を持った団体であったりというのでありますので、私の方から少し、この部会に所属していただけないでしょうかということをご提案してもらいたいという風に思っています。市議会議員の委員の方々は、事務局の方で少し調整いただいて、どの、要するに部会にお入りするかというのはご調整いただいた方が、議会との関係もうまくいくのではないかと思いますので、少しその辺で考えていただきたいという風に思います。第2号委員のうちの公募委員の方については、本日、アンケート用紙をお配りしています。第1希望、第2希望、第3希望というのを出していただいて、極力意に沿うような形で部会へ所属してもらいたいと思いますけれども、何しろ、片一方の部会が26人になって、片一方がゼロやという風になると困りますので、少し、ひょっとしたら調整が出るかもしれませんが、希望に沿って委員構成を考えたいという風に思っています。そういうやり方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

そしたらですね、今言いました学識経験者の皆さん、各種団体の皆さん、代表から出られている皆さん、それと4号委員につきましては、少し私の方からお願いをしたいという風に思います。第1部会、第1と言いますか「調和と共生のまちづくり部会」に関しましては、各種団体というところでは、森尾委員、それと谷村委員、それと梶田委員、河原委員ということでお願いできないでしょうか。それにプラス、市議会議員さんが2名、公募市民の方が5名、それと学識経験者では、環境保全等々のご造詣の深い前中委員、それと、教育・福祉というところでご専門の農野委員にお願いできないでしょうかということでございます。その次、「元気なまちづくり部会」ですけれども、これに関し

ましては、各種団体からは、北之橋委員、それと中谷委員、それと岩本委員、それと澤口委員の4名にお願いしたいという風に思います。学識経験者の方では、先ほども最初に副会長をお願いしました福井委員、それと、商業活性化なり都市経済なりというような視点のご造詣の深い加藤委員にお願いしたいという風に思います。その次、「協働のまちづくり部会」ということで、ですけれども、各種団体に関しましては、常石委員、それと芝本委員、それと溝端委員にお願いできないでしょうか。それと、学識経験者に関しましては、都市計画・地域整備と同時に、参画型のまちづくりということで非常にご造詣の深い久委員、それと田中委員にお願いできないでしょうかということになります。それと、ここは少しハード整備等々も出てきますので、市及び関係行政機関の職員としまして、神田委員、藤委員に入っただけないでしょうかということがございます。少し先走って部会のメンバーをお願いしたわけですが、何か今のご提案に関しましてご意見なりご質問なりございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしという答えをいただきましたので、それでは次回までには、市議会議員さんは事務局の方で、公募委員の、2号委員の中の公募委員の方々については、今日アンケートいただいた中で、それを調整してということをお願いしたいという風に思います。

そしたら、一応、今日の大きな議題でありました、1、2、3、特に1の方は10月15日までに、記名、自分の名前付きで発言されますので十分目を通して、会議録の修正があればお願いしたいという風に思います。2、3の議論は大分、大体終わったかと思えます。その他について、何か事務局の方でございますでしょうか。いかがでしょうか、第4議題のその他について。

それとですね、少し、ちょっと私、発言が、先ほどから何回も言ってますので、もう言い終わったかなと思ったんですけども、もう一度最後の確認をさせていただきたいと思います。今後の部会の進行ですけれども、第1回、第2回部会で一般的な視点に立って、主に第1章から第3章までの、各分野にこだわらない審議をお願いしたいという風に思います。第3回、第4回の部会では、各部会の視点から、特に重点施策をどういう風にアイデア出ししていくかという風な形で審議をお願いしたいという風に思っております。

部会とこの審議会との関係ですけれども、基本構想(案)全般の作成に関しましては、私も含めた各部会で、正副部長を選んでいただきまして、私と正副部長会議を開催しまして、総合計画の基本構想(案)のたたきをおつくりして、ここで、また全体の議論を踏まえて、構想(案)をまとめていきたいと、こんな段取りで進めたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。この点に関しまして、よろしいでしょうか。何か重複して少し戸惑って、重複したようになりましたけど、よろしいでしょうか。

そしたら、大体、1、2、3が終わりましたので、その他として事務局の方から何かござ

いましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

**【中野企画グループ主幹】**

それでは事務局の方から、次回の審議会の日程につきましてご報告いたします。本来でしたら委員の皆さんからご都合をお伺ひして決める方がと思ひておりますが、これだけの皆さんのご都合を合わせるのも大変難しいことから、会長、副会長とご相談いたしまして、次回は11月7日、日曜日午前10時からの予定とさせていただきますと思ひます。なお、次回審議会では、冒頭、部会構成をしまして、いよいよそれぞれの部会で基本構想骨子(案)についてご審議をお願ひしたいと思ひております。また、多くのご意見を発表していただくため、各委員におかれましては、出来るだけご意見を集約した形でご準備していただけたらという風に思ひておりますのでよろしくお願ひいたします。

**【増田会長】**

はい、ありがとうございます。次回は11月7日の日曜日でございますけれども、朝10時からと。場所は決まっているのでしょうか。場所はここで、はい、同じ場所で、ここでということでございます。

7日の日の予定ですけれども、最初15分ぐらい、公募委員さん、あるいは市議会議員さんの構成が決まりますので、その構成を確認して、各部会に分かれて密な議論をするという予定でございます。よろしいでしょうか。

次回の審議会に向けては、もう要するに、新たな資料はないんですね。だから、第1回にお配りした資料、これは3次総計の資料であったり、市民会議からの提案であったり、あるいは、この審議会を進める前に小学生、中学生の絵画、あるいは作文があったりという資料等々、第1回にお渡ししています。それと、第2回については、今日は骨子(案)というのと、3次総計の評価みたいな話やとか行財政のプログラムやとか、人口推計やとかいう、大体議論の題材というのは、今日で全部資料を配布が終わったと思ひますので、少し頭の片隅でも結構ですから、目を通しておいていただいて、部会で活発な議論をお願ひしたいという風に思ひます。少し皆さん、ご面倒ですけれども、お配りした資料をですね、さっと目を通していただいて、こういう点を議論をしようということの覚悟で部会へ参加いただければという風に思ひますので、よろしくお願ひしたいという風に思ひます。

そしたら、今日いただいております案件については全て終了したと思ひます。このほか何か、「これは」というご発言あるのでしょうか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら、長時間にわたりましたけれども、意見もないようでございます。第2回総合計画審議会をこれをもちまして終了したいと思ひます。長時間ご協力ありがとうございます。

**【大給企画経営室長】**

それでは、増田会長、各委員の皆様方、ほんとに長きにわたりどうもありがとうございました。次回からはですね、各部会に分かれていただいて議論を進めていただきたいという風に思いますので、よろしく願いいたします。

再度、次回開催予定でございますが、11月7日日曜日、午前10時からこの場所ということでよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。